

権力を告発する!

2018/02/28

No.014

公安警察による全学連大会襲撃弾劾!
告訴・国賠ニュース

発行：全学連救対部
03-3651-4861
mail_cn001@zengakuren.jp

警視庁に入る裁判官と弁護団(2月23日、永田町・警視庁前)



全学連大会襲撃事件(2016年9月)への国家賠償請求訴訟において重大な勝利をかちとりました!

公安警察は大会当日に現場を撮影したビデオ映像と写真の存在を認めながらも、証拠として提出することを拒否し続けてきましたが、弁護団が証拠保全の申し立てを行い、2月21日に東京地方裁判所(小野寺真也裁判長)から証拠保全の決定が出されました。

2月23日15時、多くの報道陣が駆けつける中、全学連弁護団と東京地方裁判所が証拠保全手続きを行うために東京・永田町の警視庁に突入!

しかし、警視庁は「捜査手法が明らかになってしまう」、「無関係の人も写っているのでプライバシーが侵害される」というとんでもない理由で手続きを

拒否。証拠隠しを居直りました。

デッチあげ逮捕や冤罪事件を繰り返してきた国家権力は、自分たちに都合の悪い証拠をすべて隠しています。隠し持った証拠に真実があることを自覚しているからです。

次回裁判は3月22日(15時～、東京地裁429号法廷)です。証拠を隠す公安警察を弾劾しよう!

国家賠償請求訴訟・第5回口頭弁論

3月22日(木)15時～

東京地裁・429号法廷

※傍聴券は抽選になります。1時間前に東京地裁
正面入り口脇の傍聴券抽選所にお集まり下さい。



2.23記者会見

証拠隠しを徹底弾劾!

弁護団と原告は2月23日18時から弁護士会館で記者会見を開きました。森川文人弁護士は「警視庁が証拠の改ざんや隠滅をするおそれがあると裁

判所が認めたことに意義がある。引き続き映像の提出を求めていく」と報告。多くのマスコミが駆けつけ、衝撃的なニュースとして報道しました。

裁判官、警視庁立ち入り

証拠保全、映像提示求める

警視庁公安部の警察官から集會会場前で暴行を受けたとして、中核派系全学連の委員長ら五人が東京都と警察官に損害賠償を求めた訴訟で、東京地裁(小野寺真也裁判長)は二十三日、

警視庁が現場で撮影した写真や映像を証拠として保全する必要があり、東京千代田区の警視庁本部に立ち入った。

原告側によると、裁判官が庁内で任意の提示を求めたが、警視庁は「捜査手法が明らかになるほか、写り込んだ第三者のプライバシーを侵害する恐れがある」として応じなかった。

原告側は二〇一六年九月に中央区の集會会場前で警察官から暴行を受けたとして、計千二百万円の支払いを求め同年十一月に提訴。

警視庁は訴訟で「もみ合いにはなったが、違法な行為はしていない」と争っている。原告側が撮影データの提出を求めたのに対し、警視庁は所持を認める一方、地裁へ提出する予定はないとしていた。

警視庁の友利英昭訟務課長は「裁判所に係属中の事案であり、コメントできない」としている。